長期総合計画審議会	資料 22
令和8年 10 月 7 日	

自治体運営の方針

羽村市長期総合計画の構成と期間

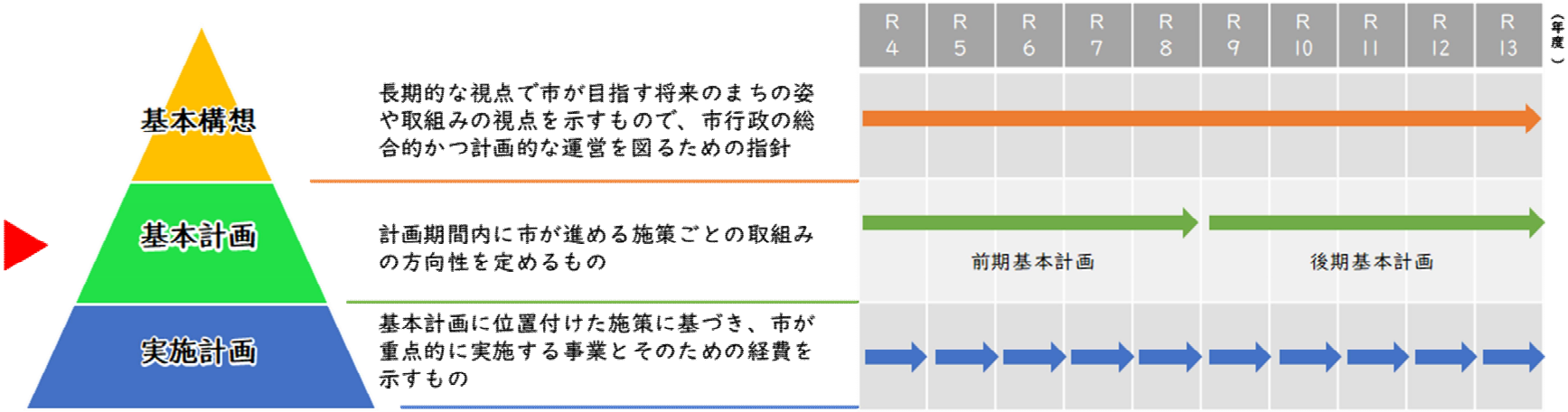

未来を築く５つのコンセプト及び自治体運営の方針

自分らしく生きる

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

スマートにくらす

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指します。

くらしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

自治体運営の方針

1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供

2. 健全な財政運営

自治体運営の方針

～行財政運営分野～

自治体運営を進めるにあたっては、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

施策と方向性

施策１

新たな時代に順応した行政サービスの提供

施策の方向性

1　デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供
2　機能的かつ弾力的な行政運営の推進
3　職員の確保・育成
4　産学官連携・官民連携の推進
5　自治体間の広域連携の推進
6　適正な行財政運営の推進

施策２

健全な財政運営

施策の方向性

1　事務事業の見直し・改善
2　安定的な歳入の確保
3　新たな財源の確保
4　持続可能な公共施設マネジメントの推進
5　財務マネジメントの強化

施策 1

新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、ICT等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代に合った行政サービスの提供に取り組みます。

現状と課題

◆　デジタル技術は急速に発展・普及し、市民生活ではスマートフォン利用の拡大やキャッシュレス決済の浸透など、デジタル化が進展しています。行政運営においても、デジタル技術を活用した業務効率化の新たな可能性が広がっています。本市では、市民の利便性向上を図るため、電子申請の対象拡大や市ＬＩＮＥ公式アカウントの機能充実、キャッシュレス決済の活用等を進め、業務の効率化に向けて、生成ＡＩやＲＰＡ※等を導入し活用してきました。引き続き、デジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性の向上と業務の効率化を推進していくことが求められます。

◆　人口減少に伴う社会構造の変化が行財政運営に影響を与える中、複数の分野に関連した複合的な行政課題への対応がより一層難しさを増しています。本市では、こうした状況に対応するため、柔軟な組織改編に取り組んできました。今後は、既存の枠組みにとらわれない業務再構築（ＢＰＲ）の取組を推進するとともに、多様な市民ニーズを迅速かつ的確に施策へ反映させる仕組みづくりが求められます。

※　RPA（Robotic・Process・Automation）…単純な仕事を人に代わり自動的に情報処理をする技術のこと。

◆　社会環境の急速な変化に適応し、限られた人員で質の高い行政サービスを提供するためには、業務の効率化や職員の能力向上、組織の活性化などが重要です。本市では、職員が意欲とやりがいをもって、個人が持つ能力を最大限発揮することができるよう、研修などによる人材育成を進めてきました。今後も、若手職員の離職防止や人材獲得競争を見据えた人材確保・育成の取組に加え、職員のウェルビーイング※の向上と、一人一人が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を進めることが求められます。

◆　自治体が単独で課題を解決していくことが難しくなっている中、大学や団体・企業等との連携・協働がこれまで以上に重要となっています。本市では、包括連携協定を始め、各分野において大学や団体・企業等の専門性やノウハウを活用した取組を推進してきました。今後は、大学や団体・企業等の専門的な知見をより積極的に取り入れる仕組みを構築していくことが必要です。

◆　人口減少や公共施設の老朽化といった自治体共通の課題が深刻化しています。本市では、東京都や西多摩地域を始めとする近隣自治体とのネットワーク、姉妹都市との連携など、広域連携を推進してきました。引き続き、広域連携を推進する取組を強化し、中長期的な視点で持続可能かつ安定的な行政サービスを維持することが求められます。

◆　急速な社会情勢の変化と複雑化する行政課題への対応が求められる中、市民の信頼を得るためには、行政サービスの提供等の事務を適正に処理していくことが重要です。本市では、内部統制制度の構築などに取り組んできました。今後も、適正な事務の執行をより一層徹底し、市民の信頼を維持していくことが求められます。



市民の声

〇若い世代の声が届く仕組みの構築や、若者の参加機会の拡大が必要。
〇他自治体の良い取組を研究し、情報交換を行うなど、先進事例の学習と導入を積極的に行ってほしい。
〇市民との対話機会の充実や協働のプロセスを構築し、市民主体の政策形成を進めてほしい。

※ ウェルビーイング…個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。ここでは、職員の働きやすさ、働きがい、心身の健康を指す。

施策の方向性

方向性1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供

❶　市民がいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境の充実を図るため、来庁することなく手続きができる「行かない窓口」の対象業務を拡充します。

❷　市民の利便性向上と窓口混雑の緩和を図るため、書類を記入する手間を減らす「書かない窓口」の対象業務を拡充します。

❸　職員が行政サービスの向上に注力できるよう、生成ＡＩやＲＰＡ等のデジタル技術を積極的に導入・活用し、内部事務の自動化・省力化を推進します。

方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進

❶　効率的かつ適正な業務執行体制の充実を図るため、既存の枠組みにとらわれない業務改革を推進します。

❷　客観的な根拠に基づく実効性の高い行政運営を推進するため、適切な目標設定を行い、市民等の意見も取り入れた「証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）」を推進します。

❸　複雑化・複合化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、組織横断的な連携を強化するとともに、社会情勢の変化に即応できる柔軟な組織体制を構築します。

❹　将来にわたり安定的な組織運営を維持するため、中長期的な行政需要を見据え、適正な定員管理を行います。

❺　地域課題の解決に向けた協働のまちづくりを推進するため、多様な市民の声が市政に届く仕組みを強化し、市民参画の機会を確保します。

方向性3 職員の確保・育成

❶　将来にわたって質の高い行政サービスを提供できる組織力を維持するため、職員採用試験の工夫を進め、多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保や活用に努めるとともに、フォローアップ体制を整備するなど、人材の定着に向けた取組を進めます。

❷　職員のウェルビーイングの向上を図るため、柔軟な働き方ができる環境の整備やワークライフバランスの実現、メンタルヘルス対策のほか、キャリア形成の支援など職員の意欲を高める取組を進めます。

❸　質の高い行政サービスを提供するため、職員が主体的に学び、自らの能力を高めることができるよう、各種研修や学習機会の充実、外部研修の積極的な案内・周知などの取組を進めます。

方向性4 産学官連携・官民連携の推進

❶　市だけでは対応が困難な地域課題の解決と住民福祉の増進を図るため、包括連携協定の拡充や民間提案制度の活用を通じて、大学や団体・企業等との連携・協働を推進するとともに、取組内容等の周知を図ります。

❷　公共施設の効率的な管理と魅力的な運営を実現するため、指定管理者制度やＰＦＩ※等の官民連携手法を活用し、民間の専門知見や創意工夫を生かしたサービス向上と成果を公表します。

方向性5 自治体間の広域連携の推進

❶　行政サービスの質を向上するため、東京都や西多摩地域を始めとする近隣自治体や姉妹都市との共同事業や等の取組を推進します。

❷　将来にわたって安定的かつ持続可能な水道サービスを提供するため、東京都の水道事業との事業統合に向けた取組を推進します。

※ PFI（Private・Finance・Initiative）…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

❸　持続可能で安定的な行政サービスを維持するため、西多摩地域における公共施設の相互利用やシステムの共同運用、物品・サービスの共同調達など、自治体の枠組みを超えた効率的な取組を推進します。

方向性6 適正な行財政運営の推進

❶　適正かつ信頼性の高い行政運営を実現するため、内部統制制度の運用等により、各事務事業における法令等の遵守と業務の適正性の確保を推進します。

❷　公正で透明性のある契約事務と予算執行の適正化を図るため、管理体制の充実に取り組みます。

施策 2

健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すとともに、新たな財源を確保するなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。

現状と課題

◆　少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大や、物価高騰による経常経費の増大が自治体財政を圧迫しています。本市では、市税等の自主財源の確保や、事務事業の見直しによる経費節減を行い、健全な財政運営に取り組んできました。引き続き、事務事業の目的や必要性を検証しながら、多様な手法により業務プロセスを抜本的に見直すなど、安定的な財政基盤の構築を図ることが必要です。

◆　人口減少に伴う社会構造の変化が自治体の行財政運営に影響を与える中、市の財政需要も増加しており、財政状況は厳しさを増しています。本市では、デジタル技術を活用した市税等の徴収業務の効率化や、使用料・手数料の見直しによる受益者負担の適正化※などに取り組んできました。引き続き、デジタル技術を活用した課税・徴収業務の効率化及び正確性の向上に取り組み、受益に応じた負担の適正化による公平性・公正性を確保しつつ、歳入の安定的な確保を図ることが必要です。

※ 受益者負担の適正化・・・特定の行政サービスを利用する者に対し、その利益に応じた応分の負担（使用料や手数料等）を求めることで、サービスを利用しない者との間の負担の公平性を図る考え方のこと。

◆　既存の税収等だけでなく、民間資金の活用など、外部資金を戦略的に取り入れる必要性が増しています。本市では、ふるさと納税やネーミングライツを実施するとともに、国や東京都の補助金の積極的な活用に取り組んできました。引き続き、これらの取組を推進するとともに、市民や企業から共感を得られる事業の実施などにより財源の多様化を図るなど、自主財源の確保が必要です。

◆　多くの公共施設が更新時期を迎えており、更新費用の確保と、変化する人口動態等に合わせた施設規模の最適化等が必要となっています。本市では、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の総量抑制に向けた取組を進めています。今後は、集約化や複合化などの整理統合を進めるとともに、利用者のニーズに合った施設機能の充実や柔軟で利便性の高い施設の運営を通じ、公共施設の利用率向上を図ることが重要です。人口減少下においても将来にわたって安定的かつ時代の求めに応じた行政サービスを提供することが求められます。

◆　社会経済情勢の不透明感が増す中、限られた財源を最大限に活用し、中長期的な視点で安定的な行政運営を行うことが重要となっています。日本経済のインフレ傾向に伴い、賃上げによる人件費の増加、物価高騰による物件費の増加に加え、金利の上昇による増加といった、新たな財政リスクが懸念されています。こうした状況下において、市税収入の緩やかな回復が期待される一方、扶助費などの社会保障関連経費の恒常的な増加に対応する必要が生じています。本市では、基金の計画的な積立てや地方債の適正管理を行い、将来の財政負担を考慮した健全な財政状況の維持に取り組んできました。引き続き、これらの取組を推進するとともに、社会経済情勢の変化を見極め、財政運営を行うことに加え、財務情報の分析機能を強化し、行財政運営に活用するなど、財務マネジメントの充実を図り、持続可能な財務基盤を確保することが必要です。



市民の声

〇各場面での経費削減の工夫が必要。効率化による支出削減や、事業費の最適化により無駄を削減してほしい。
〇限られた資源を有効に活用してほしい。
〇市の歳入確保の手段を拡大してほしい。

施策の方向性

方向性1 事務事業の見直し･改善

❶ 限られた財源を優先度の高い施策へ重点配分するため、社会情勢や市民ニーズの多様化を踏まえ、事業の目的や必要性を確認し、事業の整理統合や再編を行います。

❷ 限られた財源と人員の中でも、持続可能で質の高い行政サービスを提供することができるよう、多角的な視点から業務プロセスの見直し･改善や類似業務の統合･集約、デジタル技術の活用などを継続的に推進します。

方向性2 安定的な歳入の確保

❶ 市税及び保険税等の適正な課税を実施するため、現地調査等による課税客体※の把握と課税業務のデジタル化や業務委託（ＢＰＯ）の導入を検討・推進します。

❷ 市税等の徴収率の向上を図るため、デジタル化を始めとする業務プロセスの改善などにより、徴収業務を効率化し、業務時間を確保するなど徴収体制を強化します。

❸ 行政サービスの利用における利用者負担の公平性・公正性の確保を図るため、社会情勢や物価変動を踏まえた受益者負担の適正化について検討を進めます。

方向性3 新たな財源の確保

❶ 自主財源の確保を図るため、民間事業者等への公有財産の貸付け等を推進するなど、その有効活用を図ります。

❷ 自主財源の積極的な確保と羽村市の魅力を発信するため、ふるさと納税の返礼品の拡充を推進します。

❸ 地域の活性化に資する主要な事業の財源を確保するため、企業版ふるさと納税の活用を促進するとともに、民間事業者等とのパートナーシップを通じた取組を推進します。

※ 課税客体（課税物件）･･･税金を課す対象となる物や行為、その他事実全般のこと。

❹　民間資金を含む多様な財源を安定的に確保するため、新たな資金調達※の手法を積極的に把握し、活用可能な手法の導入を進めます。

方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進

❶　将来の人口動態等を踏まえた最適な施設配置を実現するため、公共施設の集約化・複合化などの整理統合を進め、施設の総量抑制に向けた取組を計画的に推進します。

❷　公有財産の最適化と維持管理コストの抑制を図るため、有効活用が見込めない市有地等の売却を進めるとともに、借地の返還を進めます。

❸　公共施設の効率的な活用を進めるため、利用者のニーズに合った施設機能の充実や利便性の向上を通じ、公共施設の利用率向上と安定的な利用料収入の確保を図ります。

方向性5 財務マネジメントの強化

❶　限られた財源を最大限に活用するため、財務情報の分析機能の強化に取り組むとともに、行財政運営への活用を進めます。

❷　大規模災害や急激な景気変動などの不測の事態にも即応できる強固な財政基盤を確保するため、計画的な基金の積立てや地方債を活用した財政負担の平準化を推進します。

❸　社会経済情勢の変化など、市の財政状況を取り巻く変化を適切に分析し、中長期的な財政展望に基づいた持続可能な財政運営を進めます。

※ 資金調達…事業や活動に必要な資金を外部から調達すること。クラウドファンディングやネーミングライツなど、多様な手法を活用して財源を確保することを指す。

まちづくりの指標

コンセプト「自治体運営の方針」では、令和７年度に実施した市政世論調査の市民満足度を指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組等を踏まえ、総合的な視点で実施します。

継続的に市民ニーズ等の把握に努め、政策立案に生かしていきます。

このほかにも、実施計画に基づき、個別事業を推進する際に、目標指標を設定するよう、取り組んでいきます。

	指標の項目	基準となる市民満足度（令和7（2025）年度実績） ※令和7年度市政世論調査数値（n=545） ※括弧内は前回（令和2（2020）年度）の数値
1	羽村市役所等・羽村市の公共施設職員の窓口対応	74.0%（71.0%）
2	わかりやすい広報や市民の声を市政に生かす広聴活動	64.9%（64.7%）
3	窓口業務の拡大、広域行政の推進など、効率的な行政運営	62.0%（60.7%）
4	市民参画・協働の機会拡大や市政情報の提供・公開など、市民と行政が連携したまちづくり	57.9%（58.6%）
5	電子自治体構築などの行政サービスの情報化、セキュリティ対策、個人情報保護	60.0%（ － ）
6	マイナンバーカード等を活用したオンラインによる行政手続やサービスの充実	58.9%（ － ）
7	長期的展望に立った財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営	44.8%（49.3%）

（※） 市民満足度…令和７年度市政世論調査で把握した各項目の満足度

（「満足である」＋ 「どちらかと言えば満足」と回答した人の割合の合計）

SDGsの取組



関連する計画

◇羽村市PRアクションプラン
◇羽村市定員管理基本方針
◇羽村市特定事業主行動計画
◇羽村市DX推進基本方針
◇羽村市公共建築物維持保全計画
◇羽村市公共施設等総合管理計画
◇羽村市公共施設再配置構想